

「非正規労働者(有期契約労働者)にも育児休業を」キャンペーン
「マタハラに負けない！！産休・育休なんでも労働相談」集計結果報告

9月17日(木)に連合本部で実施した「マタハラに負けない！！産休・育休なんでも労働相談」について、下記の通り集計結果を報告する。

記

1. 実施日時： 2015年9月17日(木) 10時～20時
2. テーマ： マタハラに負けない！！産休・育休なんでも労働相談
3. 目的： 次期通常国会で予定されている育児・介護休業法改正において、前回改正で積み残しとなっていた有期契約労働者の育児休業取得要件の緩和が実現するよう、審議会の前段階で世論喚起を行うキャンペーンの一環として実施。
4. 相談体制： 坪由美子弁護士、上田貴子弁護士、梅本公子社会保険労務士、小野山静弁護士、新村響子弁護士、橋本佳代子弁護士、細永貴子弁護士、雪竹奈緒弁護士(五十音順)、連合本部役職員

5. 集計結果

(1) 全国から36件の相談が寄せられる

テーマを絞った相談ダイヤルにも拘わらず、全国から36件と多くの相談が寄せられた。雇用形態別では、正社員が21件と最も多く、次に契約社員4件、派遣社員3件、パートと嘱託社員が各2件、アルバイト1件、その他となっている。

(2) 最も多い相談は育児休業の取得に関する相談

最も多い相談は、育児・介護休業法第5条の育児休業の取得に関する相談で12件、次に男女雇用機会均等法第9条の妊娠、出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談で11件、続いて育児・介護休業法第10条の育児休業の申出や取得を理由とする不利益取扱いに関する相談で10件だった。

(3) 派遣労働者や契約社員には期間満了の壁

派遣社員や契約社員として働く女性からの相談対応のなかでは、有期契約労働者の育児休業の取得要件について、その厳しさに相談者がショックを受けたケースや、「産休や育休を取る予定があるなら契約更新はしない」と言われたケースも見られた。

■□■□■ 主な相談事例 ■□■□■

労働基準法

【第 65 条（産前産後休業）】

○派遣先とは、年次有給休暇→産前産後休業→育児休暇、の順で休むことを予め合意していた。しかし、年次有給休暇取得日の前日になって、「やはり、うちの会社では産前産後休業と育児休暇は取らせない」と突然言われた。
(女性/40代/派遣)

【第 66 条関係（妊産婦が請求した場合に時間外、休日、深夜労働の禁止）】

○妊娠当時、「夜勤を外してもらいたい」と勤務先に希望を出したが、外してもらえなかった。また、時短勤務についても認められなかった。
(女性/30代/正社員/医療・福祉)

男女雇用機会均等法

【第 9 条関係（婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等）】

○今年 3 月、妊娠を伝えたところ、上司から「産休に入る 7 月に辞めてもらう」と言われた。話し合いの結果、なんとか契約満了の 9 月まで働き続けることができたが、5 ヶ月以内に次の仕事を見つけないと、上の子どもが保育園を退園させられてしまう。非正規労働者も正社員と同様に安心して子育てと仕事が継続できる社会になってほしい。
(女性/契約社員)

○妊娠を報告後、つわりのため休んだりしたこともあり、上司から「給料泥棒」「戦力外」などと言われるようになった。査定も大幅に下げられ、降格され、月給も 10 万円ダウンした。人事にも相談したが、評価のプロセスの説明しかしてもらえない。
(女性/正社員/サービス業)

○妊娠 7 ヶ月。体調が悪くて頻繁に会社を休んだところ、上司から「ちょくちょく休まれると迷惑」「休むことで他の人に迷惑をかける」と嫌みを言われる。体調が良い日は出社したいが、「こんなに休むなら産休に入る前に休みを取ってしまっただろうか」とも言われ、精神的にストレスを感じている。
(女性/30代/正社員/製造業)

育児・介護休業法

【第 10 条関係（育児休業の申出や取得を理由とする不利益取扱いの禁止）】

○育児休業を取得しようとしたところ、勤務先から「嘱託社員の育児休業は前例がないので取得はできない」と言われた。会社と揉めたくなかったので退職した。
(女性/40代/嘱託社員)

○妊娠したことが判明し、2 月下旬に出産予定であることを勤務先に伝えたところ、「産前産後休業は取得できるが、育児休業は認めない」と言われた。同僚にも訊いてみたが、「この学校では育児休業は取得できない」と言われたため、そのまま辞めてしまった。
(女性/30代/嘱託社員/教育・学習支援業)

○保育園に入れなかったため、育児休業を半年間延長し、職場復帰しようとしたところ、「空気がない」として職場復帰を拒まれた。雇用均等室に何度か相談したが、「事業主とよく相談するように」などというだけで、介入もしてくれず、調停制度があることも教えてくれなかった。
(女性/40代/正社員/医療・福祉)

以上